

平成20年度第6回協働支援会議

平成21年3月26日(木)午後3時00分

区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者 久塚委員、徳永委員、宇都木委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、伊藤(清)委員、伊藤(圭)委員、

事務局 早乙女協働推進主査、西堀主任、永澤主事

久塚座長 3時になりました。年度末でばたばたしてお忙しいかと思ます。最後の会になりますけれども、よろしくお願ひします。

今日の議事はこの4つなのですけれども、最後のまとめのような形の会議になろうかと思ます。それでは、始めさせていただきますと思ます。

資料の確認をお願いいたします。

事務局 議事録作成のため、発言の前にまたお名前をお願いいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました評価報告書を冊子にまとめましたものの(案)は本日お持ちでしょうか。

宇都木委員 はい。

事務局 ありがとうございます。それから、本日お配りしましたものが、資料1「21年度NPO活動資金助成実施要領」で、クリーム色のものとなっております。それから、資料2「新宿区NPO活動資金助成の手引き(平成21年3月改訂版)」です。それから、資料3が「21年度協働支援会議等開催予定」になっております。

あと、チラシを何枚か配付しております。資料につきましては、以上です。

久塚座長 では、始めていきたいと思ます。

最初に「協働事業評価報告書(案)」についてということで、この報告書の内容について進めていきたいと思ます。

事務局のほうから概要を説明していただきたいと思ますが、よろしくお願ひします。

事務局 こちらの「協働事業評価報告書」ですけれども、5ページの5番、協働事業評価の課題につきましては、2月の会議の後に各委員からメールでいろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。そのやりとりしました内容で調整させていただいたものとなっております。本当にお忙しいところありがとうございました。

それでは、報告書の内容の説明を初めのほうからさせていただきます。まず、開きまし

て目次があります。その次が、今年度の委員のメンバーのお名前が出ております。もしお名前等ご確認いただいて、記載が違うところがありましたら、こちらのほうにおっしゃってください。

それから、次のページをめくったところが1ページになります。座長の冒頭文になりますが、こちらのほう、座長に確認をいただいて少し修正を入れる箇所がございます。まだ、(案)の状態で載せてあります。修正入れる箇所のところはお伝えしたほうがいいですか。

久塚座長 はい。

事務局 修正を入れる箇所ですが、2段落目のところ、「新宿区では、平成20年度から新たな基本構想に基づく総合計画及び第一次実行計画に取り組まれています」というところですが、こちらのほう、「新宿区では」の「で」をとって、「新宿区は、平成20年度から新たな基本構想に基づく総合計画及び第一次実行計画に取り組んでいます」というふうに表現を直します。

それから、その下に行きまして、段落の最後のところ、「この制度が推進されることで、多様な主体が担い手となり、地域を支える『よりよい地域社会』の形成に結びつくことと思います」というところを、「この制度が推進されることによって、多様な主体が担い手となり地域を支える『よりよい社会』が形成されることと思います」というふうに表現を変える予定になっております。

こちらにつきましては以上です。

それから、3ページなのですが、皆さんにお送りした後で、事務局で気づいたところがございます。3ページ、3、評価の手法の(2)評価の視点のところ、「協働の評価は計画、実施中、実施後のそれぞれの事業期間においての」としていたのですが、「事業期間」という表現を「過程」に直したいと思います。

それから、4ページ目をお開きください。4ページ目の(4)のところ。評価の実施経過ということで、以前の会議のときに、評価が最終的な年度末時点の評価ではなくて中間の評価となっているということで、その辺の経過がわかるものを記載したほうがいいというご意見をいただきましたので、こちらのほうを加えてあります。

それから、5ページの(5)の検討経過ですが、こちらは以前配付したものでは、大きな項目の5番の検討経過ということで載せていたのですが、4番の評価の流れの中に組み込んであります。そのため、次の皆様からご意見をいろいろいただいたところ、協働事業評価の課題、以前は大きな6番の項目だったものが5番となっております。

それから、8ページ目に移らせていただきます。こちら8ページ目と9ページ目が、20年度に評価を実施しました事業の一覧になっております。こちらの事業概要の記載の仕方が、前はその事業によってちょっとまちまちな記載の仕方だったのを、表現を統一化しました。それから、実施者の行政の欄が事業の担当課のみしか掲載していませんでしたが、事業に関連した課を括弧書きですが入れてあります。

あと、それから9ページの下の点線の囲みの部分なのですが、こちらのほう、事業執行期間中に、協働事業の取り組みに視点を置いてこの評価を実施しているということ、それからこの評価は、自己点検、相互検証、ヒアリングという一連の経過をして、その辺で明らかになった課題を実施団体と担当部署が共有して協議を重ねて後半の取り組みに向けて改善していっているところもありますというような文章を入れてあります。

その次からが事業別の評価になります。

最後のほうなのですが、44ページの自己点検シート、それから48ページの相互検証シートですが、こちらは今までの報告書には入れていませんでしたが、報告書の内容を見ていただいて、実際にどんなシートを使って自己点検、相互検証しているのかなということをおられる方がいらっしゃると思うのと、それから2ページの1番の評価の概要のところ、これらのシートについては協働提案制度以外で実施している区の協働事業でも活用してほしいというようなことを入れておりますので、参考資料として入れてあります。

以上になります。4月6日にこちらを区長のほうに渡すようになりますので、本日最終の調整として皆さんからご意見をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

久塚会長 シートですが、さらにいいものになっていくのでしょうか、こういう協働ということ、この委員会として実施していくものだけでなく、いろんなところで評価するためのものとして、似たようなものを使っていたらということも挙げたということです。

各委員からご意見いただいたものを反映する形で案をつくってみましたけれども、ご意見がありましたらお名前をおっしゃって、発言をしてください。いかがでしょうか。

宇都木委員 きのうちちょっと目を通して見て、二、三気がついたところがあるのです。それは、区長様は「様」じゃなくて「殿」にしたらいいのではないのでしょうか。

事務局 すみません。新宿では一応文書の統一を「様」でということで行っております。

宇都木委員 日本語は「殿」ですよ。それから、2ページの1の中ほどに、「そこで、協働事業の評価」とあるでしょう。そこから3行目の終わりのほうに「『ふりかえり』の道具

として」と、こうあるのです。言葉がちょっと適切じゃないのではないかなと。ふりかえりの道具として、もっと資料とか、何かちょっと適切な言葉に変えてもらったらどうでしょうかと思いました。

徳永委員 ツールとして。

宇都木委員 ちょっと道具というのはあまり。それから、6ページの上の(3)の上の行ですが、最後のほうに「事業年度が終了する前の評価とならざるを得ず、疑問を感じるところでもあります」と言うのだけど、疑問を感じさせちゃダメなのですよ、委員会は結論を出すのだから。

だから、ここをこういう中間で評価をするということの是非が委員会として、そういう意見が残っていますよというのだったら、そういうふうにしたほうがいいので、疑問ということだと、じゃあどうすればいいのということになるから、ここはちょっと皆さんのご意見もあると思いますけど、疑問というふうにしちゃうとまずいんじゃないかなという感じがするのです。

じゃ、どうするのという話になっちゃうので、言わんとしていることは皆さんわかるのでしょうけど、事業の中間地点で最終的な報告みたいなことを、評価をやっちゃうわけで、それが本当にそんなに見通せるようなことばかりあるのかどうかという意味で、その時期に評価をすることについて意見があるのなら意見があると、それをどうするかというのは、なお今後検討していかなくちゃいけないというふうに、何かつなげていかないとまずいのではないかというのが、私の意見です。皆さんのご意見があると思います。私がちょっと感じたのはそんなところです。

伊藤(清)委員 今、宇都木さんが言われた一番最後のところ、疑問があるというのは、「前の評価とならざるを得ず、最終結果との乖離が見られる」とか、そんなことでもいいのではないかなと。

久塚座長 最終結果との間に乖離が見られる。

宇都木委員 報告書が出ちゃうから。

伊藤(清)委員 うん、そうだよ。そうなることがあるとかね。

宇都木委員 すべてじゃないのです。

鈴木委員 今、だから伊藤さんと宇都木さんの意見は、宇都木さんは多分制度上の仕組みのことを言われていて、仕組みに問題があって、評価結果に差異が出てしまうよというのが伊藤さんのご意見です。だから、そういう意味では「評価とならざるを得ず、制度の

改善が求められる」ということじゃないのですか。

宇都木委員 いや、だからそうしたら、やり方を変えなきゃいけない、来年から、改善が認められるということになれば。

伊藤（清）委員 報告書をずらさなくちゃいけない。

鈴木委員 だから、変えるのでしょうか、違うのですか。

宇都木委員 いや、変えるということになれば、今みたいに来年度の事業計画に、今年実施した事業が、さらに来年継続してやるといいねということが、1年おくれになっちゃうのです。全部終結してからということになるから、そういうものと、1年おくれでもいいものと両方あるわけです。単年度だけで終わっちゃう事業みたいなものもあって、あるいは本来事業に組み込まれちゃうものなんかは、それはそれでいいのだけど。

だから、今のようないやり方をしていれば、それを何かで補うものを考えないと、何かつながらないような感じがします。

鈴木委員 矛盾が発生するので、制度の改善をしなければいけないのですよね。

宇都木委員 うん、だから、それが制度の改善にしちゃっていいのかどうかというのがある。

伊藤（清）委員 この評価会の問題と、それからその協働事業がいつ終わるのか。3月31日をもって終わるものだと、この評価と提示する時期とは絶対合わない、もっとずらさないと、5月か6月に出さないと。例えば事業をすべて12月にシャットアウトして、そこで終わるのであれば、3カ月あるからある程度中間というか、この評価会でも最終のものが出ると、そこら辺の日程の差がある限りはこうならざるを得ない、絶対に。宇都木さんが言われたように1年ずれるとかになっちゃうと。

鈴木委員 だから、例えば単年度事業でも予算確定をして執行となると、4月スタートではなくて、もう案件によっては7月、8月スタートになっちゃう。そうすると、本当にそこでの年度内の評価というのをどういうふうに我々は考えるべきだという課題が与えられたのですよね。この制度設計そのものを少しここ2年の経験の上で、応用編みたいなことを考えないと、本当の評価なのかねと。

伊藤（清）委員 それで、最終評価までするような形だからいけないので、例えばその途中経過、さっき事務局の説明にあったように3つのところがありましたよね、プロセス、過程の。そのところの最初、中間、最終段階はわからないから、中間までで行くと、この事業はうまくいくとか、そういう形で見ないと。

鈴木委員 ですね。

伊藤（清）委員 その中間で問題があるから、ここを改善しない限りは計画達成が危惧されるとか、そんな形にならざるを得ない、現在のこの過程の中では。

富井委員 要するに一番大きな問題なのです、これは。この事業を続けていくという判断を途中でやっちゃうということです。だから、非常に極端な言い方をすると、もう最初から1年じゃなくて2年やりなさいよというような、単年度ビジネスじゃなく2年やりなさいよ、その中間でと言ったら、初年度の末ごろに評価すればいいという。

それが10月です。10月とかそのころに評価して、だからそこでだめですよとか、その前でもう僕らが知らないうちにだめですよと言われたのもあったみたいですけど、今日は。

だけど、そういうことをこの中間評価で何か決めちゃうということが、この制度と完全に僕は矛盾しているポイントだと思って。だから、このポイントを何か直さないと、制度自身が壊れていくというか、整合性が合わない。絶対に合わないのですよ、この2つが。

久塚座長 支援会議自体が、予算がついて、年度のものであって、それが結論を出したことによって事業実施が行われるので、どうしてもそうなっちゃいます。それで、新宿区の予算がそれにもう1本絡んでくるので、全部この後ろにくっついたような状態で、後ろのほうに少しずつずれていくと。

だから、新宿区の予算がつけられて、審査会が動いて、審査会が出した結論によって予算化するような形でこの採択されたものが動いていってということの繰り返しなわけでしょう。

ですから、それは大きな課題だとすれば、その文章の中に大きな課題だから、どう評価するかという議論を先ほどからやっていて、評価会としては事業年度が終了する前の評価とならざるを得ない。最終評価の時期の工夫が多分必要になるのでしょう、将来的には。ここで同意を見たことではないのですけど。

徳永委員 確かに先のことを考えると、その時期をずらすとかいろいろ考え方はあるのだけれども、報告書の中で、この会についてコメントをするのであれば、「評価とならざるを得ない」で終わっちゃったっていいのじゃないかと思います。

久塚座長 はい、はい。

徳永委員 つまり疑問ももちろん感じる人もいるし、それからあと将来的にどう変えなきゃいけないかということもあるかもしれないけど、そこまで議論する権利はもちろん私

たちにあるのですけれども。

久塚座長 わかります。

徳永委員 わかりますよね。だから、ならざるを得ないというふうにちょっと言いわけとして書いて終わるといふ。

久塚座長 協働事業評価の課題という総タイトルの中の(2)ということで。

徳永委員 ならざるを得ない。

宇都木委員 事業によっては軌道に乗ってそのまま進むことが予測されるというか、ほぼ見通せるというのもあるのだ。だから、全部が全部問題じゃないのだけど、2年目につなぐためにどの程度の評価をきちんとすべきなのかという、その度合いによりけりなのですが、確かにそういう問題もあるので、課題として指摘はして、次に議論する余地を残しておいたほうがいいのではないかと。

疑問というよりも、そういう課題がついて回っていると。だからそれをどうするかというのは、これからまた評価を議論する際に合わせて議論していくようにしないと、多分どこかでまた同じことが繰り返されるので。

だから、単年度で終わっちゃうやつでもそうなので、ましてや2年続けてやろうということについては、一遍1年目の評価をきちんとやって、それで改善されて2年目にはここまで来ました。2年目に向けてはこういうことを提案されてというようなことで、改善をする内容を含めてこういうことでやりますと言ったときに、ああ、よろしゅうございますよと、そうですねということが、みんなが確信が持てる。そういうものをどうやって議論するかということなので、それには半年じゃちょっと足りないじゃないかと言われればそれはそれなのだけど。

だから、そういうのがいつもついて回るから、課題として挙げておいて、絶えずその評価をするときに、そのこともやっぱり念頭に入れた評価を考えるというふうにするように、何かそんなことにしておいたほうがいいというか、そういう表現にならないかなと思います。

事業というのは継続性があるし、予算は1年だから、そこはやっぱりどうしてもそうなるのだ。

鈴木委員 今の宇都木さんの意見に基本的には賛成です。というのは、やはりこの制度そのものの設計というのは多分行政側でやられて、制度を運用したらやはり疑問が残ったというのが実態で、これだけ委員の方が数回にわたって本件について議論をしたというこ

とにおいては、明確に課題という言葉を残すべきだなというふうに思います。

もう一つ、案件が少ないからまだいいのですが、これがどんどん協働案件が例えば今の倍出てきたといった場合に、今の制度設計で運用すると非常に無理が出てくるという中で、早期に課題定義をして、行政と再度制度設計をしたほうがいいと思います。そういう意味で、私は課題という言葉を活用していただきたいなと思います。

久塚座長 「また」以降の4行ですけども、これ前半のところは評価などをして、うまくいったものもあるよというので、丸で文章をとめずに点を打って、それで課題の部分が後ろにくっついているのを、前半の部分で分けて、「見受けられます」と。「向かう場合も見受けられます。ただし、評価会のなす評価は、事業年度が終了する前となる場合もあり、これは課題として残されています」ということでいいのではないですか。前半と後半と分けてしまいましょう。1個の中でむにゃむにゃとなっている部分を。

鈴木委員 そうですね、すべてに課題があるわけじゃないですから。

久塚座長 ええ、宇都木さんもそれはうまくいっていることもあるけれどもという話であり、それで総合的には制度設計の問題ですから。今の文章で確定させてもらってよろしいですか。

宇都木委員 はい。

久塚座長 先ほど3ページのところは、徳永さんが発言されて、「道具」というのは、これは片仮名に直せということで「ツール」というふうにすると、ちょっと道具というのも違った意味を持つので、私はいいかかと。同じことなのですが、道具というよりは、ツールと言うと、何かそれを振り返るための資料プラス。

徳永委員 手段。

久塚座長 手段のような場合もありまして、ツール版。

鈴木委員 最近、私は洋物の片仮名言語というのはどうも信用できないのです。

久塚座長 何か嫌なことでもあったのですか。

鈴木委員 サプライムローンとか、何か洋物に言葉を置きかえると。別に異論を唱えるわけではないのですが、それはそれでいいのですけど。

久塚座長 何かありますか。ここの気持ちとしては、振り返るための。

鈴木委員 これ、協働作業なのですよ、一種の。

事務局 はい。

鈴木委員 振りかえの協働作業としてさせていただいて、そうじゃないのですか。

久塚座長 振り返るための協働作業を一緒にやるのだけど、そのための。

鈴木委員 きっかけですか。そうじゃないと洋物になっちゃう。

宇都木委員 道具というのは、何かなじまないような感じなのだけだな。

久塚座長 振りかえのための手がかりとしてぐらいなのですか。

内山委員 そうですね。

徳永委員 手がかりとして作成した。

久塚座長 作成したものが手がかりなので。だから。

徳永委員 じゃ、振り返りのために作成していた。

久塚座長 そうでしょうか。

事務局 振り返りのために。

久塚座長 それから、「様」は、「殿」じゃなくてということですね。

事務局 「様」は「様」のままです。

久塚座長 ままですね。ここだけ変えるわけにいかない。

事務局 先日も文書のほうから通知が来たばかりですので。

久塚座長 あとは、宇都木さん、それだけですか。

宇都木委員 ええ、私が気がついたのはそんなところで。

久塚座長 ほかにはございませんか。

鈴木委員 この報告書についてのコメントなのですが、2ページの協働事業評価の目的というところで、協働の意義を明確にするためにその目的を設定しましたということで、から まであって、それで私自身個別の事業は評価をして、その評価全体というのはこの報告書に記載をした部分ですが、から について、どう我々はこの期間、感じたのかなというのは、どこかでやっぱり必要なのかなと思いました、意見として。あるいは、私の不勉強で、それがどこかに含まれていますよというのだったら、それはそれでいいのですけど。

事務局 こちらの協働事業評価の目的の文についての話ですけども、こちらの文は、平成18年の3月に、この支援会議から出された協働事業評価制度の導入についての報告書に記載されている目的をそのまま掲載しております。

鈴木委員 もう少しわかりやすく言うと、例えば の「区民にとって選択制のある、柔軟で効果的な事業を実施するため」が目的と。その目的は達成されましたかという自己評価はどうなのかなということ、少し今回この冊子をスルーして読んでいて、ということ

をちょっと感じました。との意見です。これの表現云々ということではありません。

久塚座長 採択、評価して、最後に点検をするという事業の流れがあります。ルーチンという言葉を使うとあれだけ。

鈴木委員 別にいいです。そこは英語でいいです。

久塚座長 それで、そのことと、この 番から 番を通して見たときに、この目的というのは、この から に、掲げられていことは独立して存在していて、これはあまり使われていないとか、機能していないという印象があるという理解でよろしいですか。そうでもない？

この目的というのが、掲げられているけれども、どうなっているのですかということ？

鈴木委員 そうですね、多分協働事業の個別の案件については、 から まで含まれていると思うのです。

久塚座長 そうですね。

鈴木委員 そこに変な言い方ですけども、みんな埋没しちゃったねと。全体として我々は から まで設定していることに対して、全体を評価してどうなったのかねというのを。

久塚座長 一つ一つの点数は出したけれども、大きな意味での協働事業評価、この目的に向かって18年度、19年度、20年度、一步一步きちっと進んでいるかどうかというようなことについて、考えてみる必要があるだろうということですよ。

鈴木委員 例えば 番目に書いてあります組織の縦割りの弊害など見直すためというようなことが書いてあるのですが、それがこの2年間でどういうふうに成果が上がったのかというようなことも検証しないとイケない。

久塚座長 それは文章として何らかの形で、例えばこの目的のところの下の方に、採択された事業が全体としてこの から の協働事業評価の目的に沿ったものとなっているかどうかと。丸々年後に検証する必要があると思いますというような文章を入れたほうがいい、入れなくて大丈夫？

鈴木委員 いや、私はもう時間がないのもういいかなと。そこまでは。文章を入れてくださいという願いはしません。ただ、そういうふうに思ったので。

久塚座長 わかりました。確かに一つ一つの厳密な評価、手続を丁寧にやっているけれども、大きい形でのものをフィルターにしているこの15回にわたる会議が生み出してきたさまざまな事業全体が、こういう から の目的に沿ったかどうかということ次年度、ちょっと送りになりますけれども、考えてみる機会があればということよろしいですか。

宇都木委員 今の鈴木さんの発言の関係なのですが、ただ、ある程度期間を経ないと、きつこの協働事業自身がまだ未消化になっていて、市民の側も未消化だし、行政の側も未消化のところがあって、協働事業とは何かというところがそれぞれ受けとめ方が違って、しかし何らかの事業はこれなら一緒にできるねとやっている。そのことによって地域社会がどう変わったとか、どういう変化してきているのだとか、市民生活の課題はどうやって解決されたのだということ、ある程度の期間を置いてやらないと、多分これだけの事業でやったら全部ゼロになっちゃう、見えないから。

だから、そういうのは一定期間を置いた段階で、改めてやらなければならない課題だねということは、鈴木さんが言われるとおりなので、今、座長が言われたように、そこはどこかある程度経過した段階で、そういう課題についての議論をすることは求められているとか、必要だねというのは、それこそ1行か2行で構わないけれども入れたらどうですか。いずれこの協働支援会議でやらなきゃいけない。

でも、それは今やるべきかどうかというのは、いろいろ議論があるだろうから、だから将来に向かって、そういうことも念頭に置いていかなきゃいけないよねというふうなみんなはそういう認識を持っていますよということだと思っております。

鈴木委員 少し話が大きくなっちゃうのですが、協働事業というのは何のためにやるかということ、大きくは目的の設定もあるのですが、もう1個大きなポイントは、新宿区は自治基本条例を設定しようとしている。そうすると、やっぱり協働事業というのは非常に大きな要素ですよ。そうすると、この分野を本当に協働を利用して参加を喚起しないとだめですよ。

今、宇都木さんが言われたように、すぐ縦割りの弊害が改善されるとか、そういうことはあり得ない。ただ、やっぱり5年後に評価をしようよねと言った場合には、5年の単年度の評価というのではなくて、毎年の累積の評価が例えば5年後に出てくるよね。その場合には、年度、年度の評価をある程度ちゃんと評価をして、それを次期の委員の方に受け渡しをしてよということが大事なかなというふうに思いまして、私はだから今年やるということではないと思っています。

久塚座長 「新しい公共性の形成と構築が求められています。そのためには、協働の理念に立ち返り、徹底した情報公開と継続的評価が不可欠です」と。「なお、評価に関しては、この支援会議自体の自己点検も行い、さらに第三者評価の対象となるものと考えています」というのを最後につけさせていただいたので、その中に読み込んでいただけますでしょう

か。

鈴木委員 そうのことですね、意味は。

事務局 1ページのところ。

久塚座長 はい。ほかにございませんか。よろしいですか。

徳永委員 1つだけ。今、NPOというのは半角になっていますので、全角に。

事務局 直します。ありがとうございます。

久塚座長 それに、数字も何年というのが、半角と全角が出てきている可能性があるの
で、ちょっと体裁を最終的には検討をしてください。

事務局 はい。

久塚座長 じゃ、第1番目の議題をこれで確定させます。

事務局 ありがとうございます。

久塚座長 では、第2議題です。「協働推進基金」NPO活動資金助成について、事務局
説明をお願いします。

事務局 使用します資料が資料1と資料2になります。資料1につきましては、前回の
会議の際に(案)でお示しさせていただいたものです。そちらのほうですが、改めて事務
局のほうで見直しまして、読んだ方がわかりやすいようにということで、若干項目の配列
や言葉を変えたりはしておりますが、内容的には大きく変わっておりません。

1つだけ変わったところが、開きまして、9番目の日程のところですが、平成21年度N
PO活動資金助成の日程で、予定ということで掲載しているのですが、公開プレゼンテー
ションの日について、前回のものは5月21日としてありましたが、都合により、そ
ちらのほうを5月20日の水曜日ということにさせていただいております。

こちらの要領につきましては以上です。

それから、資料2の手引きのほうです。こちらのほうは、活動資金助成の説明会を3月
24日と25日、きのうとおとといにもう開催しまして、その際にいらっしゃった方に実
際にお配りしているものになっております。こちらの内容に沿って説明をしております。

その説明会の参加団体なのですが、今年度あまり伸びませんで、24日が3団体、25
日が5団体ということで、今のところ8団体の参加となっております。あと1回、4月に
入りましてからもう一度、4月7日に3回目の説明を行う予定になっております。説明会
に参加した8団体のうち、今までに活動資金助成を申請していない新たな団体がうち半分
の4団体となっております。

それから、周知につきましては、区内掲示板、それから区のホームページ、あと区民活動支援サイトのキラミラネット、それから新宿区の登録団体、今、71団体あるのですが、全団体にメールでお知らせはしてあります。それから、区内施設でのチラシの配布、それから各課のほうに、関係するNPOのほうに周知をとということで依頼をしてあります。

あと、4月5日号の区の広報に、説明会を開催していますということと、募集を行っていますということを掲載する予定になっております。

久塚座長 数が伸びていないというのは、特に原因を探する必要はないと思います。それは、心配といえば心配で。

事務局 今までに申請なさってきていた団体の方たちは、説明内容が同じなので、多分それでいらっやっていないというのものもあるのかなとは思っております。

久塚座長 そうですね。新たな参加団体というのが4つということなので、多分そういうことで、ふたをあけたら申請はあるかもしれない。そこはやっぱり少し追っかけていかなきゃいけないし、登録団体を含めて、この制度をずっと続けていくと、どういうふうになるかという、よっぽどNPOが変化する、数がふえない限りは重複してみんなでぐるぐる回していくようなことになり兼ねないわけです。

だから、何年後かには、どういう工夫がいいのかわからないけれども、何らかのことをやる必要があるだろうというふうに思います。24、25というのは。

事務局 24日は窓口延長の日でしたので、夜6時から開催しております、そのときに申し込みは5団体あったのですが、実際いらっやったのは3団体でした。あと、25日の日は昨日ですが、午前中に説明会を行いまして、そちらのほうは5団体参加しております。

久塚座長 ちょっと初年度から一度来た団体は来ていないかどうかみたいな、重なりぐあいをちょっと見てご紹介というか、そういうのをちょっとつくってみて、考えてみてください。思わず終了しようと言いかけたけど。よろしいですか。

鈴木委員 この間、戸山公園のふれあいフェスタで、いろいろなテントをぐるぐる回っていたのです。そうしたら、新宿区の資金助成制度があるのを知らなかったり、あるNPOは、拠点を持っていないから多分申請できないと思っていましたというようなことを言っていたり、だから何か周知徹底されていないのかなというのは、このあたりちょっと私、この場で発言したいと思う。

久塚座長 拠点を持っていないというのはどういう意味？

鈴木委員 どこか事務所を借りていないと。

徳永委員 法人格があれば、必ず事務所があります。

鈴木委員 ああ、そうなのですか。じゃ、それじゃない。何か言われていたのです。

久塚座長 ひょっとしたら新宿区の中に。

徳永委員 じゃないのですよ、新宿区じゃなかった。

伊藤(清)委員 区外の人。

徳永委員 広い地域でやっている。

久塚座長 その法人の届け出の住所を新宿区に置いていないことが、ひょっとしたら。

鈴木委員 ああ、そういうことですか。

久塚座長 おっしゃっていたことかもしれませんね。

鈴木委員 わかりました。

久塚座長 新宿区に登録したNPO法人が行う事業でということになっていますので。

事務局 おととい調べた数で新宿区内に533法人、東京都の認証を受けた団体があります。うち、新宿区のほうに登録いただいているのが、内閣府の認証も含めてなのですけども、71団体です。本年度に入ってから10団体くらいふえてはいます。

久塚座長 鈴木さんがおっしゃったように、必ずしもこちらが考えているようなこととは違う理解をされているところもあるかもしれませんので、そこも考えてみてください。

事務局 はい。

伊藤(清)委員 登録NPOに対して今まで助成申請したところがどのくらいあるのか、ないとしたら、何でしないのか、そこら辺、1回聞いておいたらどうですか。

事務局 アンケートをとるとか。

鈴木委員 なるほどね。

伊藤(清)委員 そうそう。それ、71法人あるのですから、20法人とかの申請だったら、何かそこには原因があるのですかとか。

鈴木委員 ああ、それはいいですね。

宇都木委員 多分半額助成というのが難しいのだよね。つまり50万円の助成金を申請しようとする、100万円以上の事業計画を出さなきゃいけないので、そんなに負担できないよという話になっちゃう、小さいところは。だから、これはこれからやっていくところで改善すればいいんですけど、とりあえずこういうことになるなら、そういうことで。

久塚座長 補助金とか助成というのはこういうもので、こういう書き方になると、ちょっと大変なことなのだけど、実際50万円あげるよと言って、日ごろからきちっとNPO活動をやっていたら、助成対象となるような事業費200万、300万使っているでしょう。その5分の1だよみたいな話が50万ならあり得るのです。

だから、新しい事業を興して、その2分の1と考えると大変なので、日ごろお金を使ってやっているでしょう。そのうちの50万だよというのだけど、制度上半額というか、補助金みたいな形でいくとこういう表現になってしまうのです。だから、何かいい方法があれば。

宇都木委員 2つ以上の助成は禁止しているからもらっちゃっていると、その人たちはその申請は該当しないとなったり。だから、小さいところは余計そうなのですよ。大きいところはそれなりにいろんないわゆる組み合わせができるけれど、小さいところはなかなか。

久塚座長 そうですよ、1つのことに2度押しみたいなことをして、税金の問題や、ややこしい話の中に首を突っ込まないようにするためには、どうしてもこのぐらいの金額でも、一步新しいのをやらないといけないというふうになっちゃうのです。

伊藤(圭)委員 登録要件なのですが、区内に700幾つNPO法人があるのだけど、実際に登録している団体が少ないですよ。

事務局 はい。

伊藤(圭)委員 なので、それは要件は厳しいのですか、これを見ますと他区さんは多いのですか。

伊藤(清)委員 厳しくないですよ。

伊藤(圭)委員 厳しくはないですよ。

事務局 ただ、新宿区として、新宿区民のために何らか貢献していただけるような活動をなさっているところを求めているところはあるのですけれども、新宿区という場所柄から、やはりもっと世界的規模で行っていたりとか、全国的規模で行っていたりというような活動をメインに行っているところも多くありまして、その辺のところもその数の乖離があるのかなとは感じております。

伊藤(圭)委員 そうですね、区民を対象にした非営利活動事業というのが結構当てはまらない部分があるのでしょうか。

事務局 ええ。例えば同じように多くの団体がある港区さんなんか、新宿区といつも

1位、2位を争っている区なのですが、やはり同じような現象ではあるようです。

徳永委員 多分シーズも登録しているかどうか、ちょっと。

事務局 そうです、シーズはまだ。

徳永委員 していないと思うのですが、区民のためのお仕事をしないからなのです。だから、所轄庁は東京都だけれども、やっぱりしてもいないのに登録するのはというので登録はしない。

宇都木委員 やりながら改善です。

久塚座長 そうですね。

宇都木委員 今年はこれで説明会をやっちゃったのですから、もう。来年からもうちょっと変える必要があるのなら、今年のを踏まえてやりましょう。

久塚座長 では、第2議題は結構ですか、よろしいですか。

徳永委員 はい。

久塚座長 事務局のほう、いいですか。

事務局 はい。

久塚座長 では、3つ目ですけども、21年度協働支援会議等開催予定について、お願いします。

事務局 それでは、資料3になります。協働支援会議等開催予定です。規模的には今年度と同じ15回を予定しております。今年度、私たち3人とも1年生だったわけですがけれども、事務局のほうで経験してみまして、1年通して見まして、だいたこの支援会議というのは協働事業提案の審査報告書と、あと評価報告書をまとめるのに、委員の皆様にも大変多くの時間をとっていただいていたなという思いがあります。

それで、来年度につきましては、報告書の記載内容なども工夫して時間をとっていきたいと考えております。それで、その協働事業提案の審査とか評価から見えてきた制度の課題などを検討する時間をつくれたらなというふうに考えております。

全体としては先ほど申し上げましたように今年度と同じ15回なのですが、この色分けのオレンジ色のところが協働支援会議、それから緑のところが協働事業提案の審査会、それから黄色のところが協働事業の評価になっております。今年度と比べましてこの支援会議のほう、オレンジ色のところです。こちらのほう、支援会議の部分、全部で7回ということで、昨年度よりも1回多くしてあります。

まず初めなのですがけれども、第1回目を4月6日午後2時から予定しております。こち

らのほうで委嘱状交付式を行いまして、その後、区長との懇談を1時間程度お願いしたい
と思います。それから、実際にもうNPO資金活動助成のほう動き出しておりますので、
その辺の採点に関するお話をさせていただきたいと思います。

それから、本年度ですと、もうその次がNPO活動資金助成の一次審査、書類選考に入
っていたのですが、ぜひその前に、4月の下旬にもう1回時間をとりまして、そのNPO
活動資金助成の審査前に書類を皆さんに見ていただいた後の話し合い、協議の場を持ちたい
ということ、あと協働事業提案のほうももう募集を開始してくる時期がだいぶ迫ってき
ますので、4月のときにもうちょっと協働事業についてのお話などをしていただけたらと
思っております。

第3回が5月7日、こちらゴールデンウィーク明けになってしまうのですが、N
PO活動資金助成の一次書類選考と、それから事業提案の実施についてということで審議
をしていただきたいと思います。

第4回が5月20日、こちらのほう、活動資金助成の公開プレゼンテーションになりま
す。一応こまでは今のところ事務局のほうで、計画としてこのように進めていきたいと
考えているところです。

その後のところ、第5回協働支援会議以降については、また進めていく中でいろいろと
回数をふやしたり、減らしたりという部分も出てくるようになると思っております。

それから、評価会、この黄色のところ、第1回評価会なのですが、やはりこちらのほう、
先ほどのお話にもいろいろあったのですが、10月の下旬には新宿区のほうの
来年度の予算の見積もりをつくらなければいけないということがございまして、今年度採
択して、来年度新たに実施する5事業について、その評価というのをぜひこちらの支援会
議のほうで、その時期に行っていただきたいと考えております。10月の中旬にちょっと
長い時間をとりまして、5事業のヒアリングを行えたらなというふうに考えているところ
です。

開催予定につきましては以上です。

久塚座長 少し今年度と変わるところがありますけれども、集中的にヒアリングを行っ
たり、このように次年度もぎっしり入っているもので大変だなと。大変だなというのは人
ごとのようですが、今年も全く同じ回数ですよね。

事務局 はい、15回です。

久塚座長 各委員、今年も本当にご協力ありがとうございました。これだけの回数をこ

なしたことになるし、次ももし委員になりましたら、こういう形になるということですね。よろしいですね。

では、とんとんとんと言いましたけれども、その他という形になってよろしいのですか。

事務局 はい。

久塚座長 では、事務局のほう、その他何かありましたら。宇都木さん、何か。

宇都木委員 この日程で今はこれでいいのですが、やっぱりかなり課題もいろいろ出てきているので、1回の時間を延ばすとか、あるいは回数を例えばふやすなり、かなり議論を詰めなきゃならないようなことも、例えば2つあって、1つはこの協働支援会議、自体がそうなのだけど、もう1回はプレゼンテーションのあり方なんかもう少し時間を延ばしてやらないと、あとで何だよという話にならないようにしておかなきゃいけないので、そうすると助成金なんか出てきた数によりけりなのだけど、この時間帯で何が何でも押し込めちゃっていいのかという話になるのです、特に提案事業なんかは、これ1日とってやるけど。

事務局 すみません、この時間については仮に入れてはあります。そのやはり数によってもかなり。

宇都木委員 数によっては時間をかけてやらなきゃならないものもあるだろうから、そういうことも念頭に置きつつ、この提案は提案でいいのですが、考えていくことにしたらどうでしょうかね。

事務局 はい。あと、プレゼンテーションという形をとるのか、それともその出てきた団体に対するヒアリングという形でくまなくやってくるのかということも考えていかなければいけないのかなと思っております。

鈴木委員 今、宇都木さんのご意見と似ているのですが、今回20年度の評価という中で幾つか課題を設定した、そのことがこの15回の中でどういうふうに改善されているのか、そこを明確にしてもらいたい。

それから、前、宇都木さんが、今は総括的に言われましたけど、評価会自身をもう少し検討しなきゃいかんねということで、少し皆さん時間がないということで、あの会議が流れて、それはもうそれで終わっちゃったので、だからそこを含めて今度21年度の活動の中にどう改善されるのかということ、事務局サイドで案を提案してもらいたいなと思います。

宇都木委員 ですから、次のときにやりましょう。

久塚座長 課題としてどの会のところでどういうふうにするというか、時間の工夫であるとか、あるいは課題としてこの委員会が出したものが、15回の中に何らかの形で反映されているなら、それについて説明ということ、まだ進めていく上でということであれば、この会の第何回目のところに入るのではないかということでもいいと思いますけど。事務局のほうとしては時間的な配分とかいうことをちょっと考えておられたと思うので、その点について、1点でも2点でもいいからお答えいただければと思うのですけど。

事務局 まず今年度1年経過して、いろいろ話し合われた中で、やはり書類審査の前に一度皆さんで共通認識を持ったほうがいいのじゃないかということで、話し合いの場を持ったらということがありましたので、その4月の下旬というのを1回ふやしております。

それから、そのときに同じ日にちになってしまうのですが、協働事業というものについて、この支援会議の中でやはりもうちょっと話し合いを詰めていきたいなというふうには考えております。

富井委員 今おっしゃった、やっぱり1回、2回のところで何かやっぱりあれだけ課題が出てきて、それをどうするのだということは置いておいてというところで終わっていますよね、みんな。だから、やっぱり21年度にはこうする、少なくともこうするのだというようなことを、この1回、2回のところで時間をとって決めていったほうが僕はいいかと思います。

宇都木委員 第2回目のところ、少しそういう議論をする時間をとったと。これを議論してみて、どの程度議論が深まるか、また必要なら次に設定するということ。多分行政の姿勢がどういうふうになるかということにもよって、審査会の質の問題に迫られる可能性があるんで、だから出てきた申請の書類だけ、プレゼンテーションを見て考えるというのではなくて、この委員会としてのこの協働提案に対する思想性みたいなものをどう持つかということも、ある意味では問われてきて、この課題はこれで、こっちの提案はこれで、こっちの提案はこっちでという、そういうことでいい場合と、あるいは一定の思想性みたいなものがあって、それは行政が言う住民自治をどうやって充実して拡大していくかということもそうだし、市民参加協働という言葉で表現すべきなのか、あるいは安心して生活できる地域社会づくりだとか、それぞれみんな課題ごとにスローガンが全部出っていて、議論する側はそれらもそれなりに頭に入れながらやっているのだけど、それがどうかみ合っているのか、本当に。提案する側と受けてたつ事業課側と地域社会とが、そういうものも我々自身ももう少し議論しないと、薄っぺらというか、何かそれで後で何かうまくいっ

ていないよねというので、こうやっているの、そこは少しそういう機会が持てたらいいなというのは、私なんかは思っているのです。

だから、それぞれ皆さん思いをお持ちでしょうから、少し議論を深めることができたらいいいねというふうに思うのです。つまり新宿モデルをどうつくっていくかという話だから、どこかに何かがあって、それに当てはめてどうのこうのじゃなくて、やっぱり新宿は新宿の地域性だとか、新宿区という特殊性だとか、そういうものも含めたモデルというのをどうつくればいいのかという。これ、久塚先生、しょっちゅう言われている新宿モデルを、やっぱりこの委員会は求められているのだろうと思うから、そういうものも含めて少し議論できたらいいなと。

久塚座長 そうなのです。ずっと考えていたのは、区長さんにも時々話す機会があって言ったのは、ニューヨークだとかロンドンだとかパリと並ぶ東京新宿で、私たちは大変ありがたい仕事をさせていただいているのか、させられているのかだけ、相当前に押し込んでいって進めていくと、かなり地球の上での重要なところの都市で、私たちは何かをやっているというふうになる可能性も持ったセクションなのです。

だから、もったいないので、惰性だとか流れるということがないように、1日1日というか、各事業年度大切に使うということ、4年、5年たってきたのです。宇都木さんが言ったみたいに新宿モデルというのをつくると、少子高齢社会の新宿バージョンの都市づくりというのができる、これはかなり新宿が持っている特性ということを見ると、いい商品になると思うのですが、頭で考えるだけではこれはどうしようもないし、大きなNPOや行政の側の柔軟性、協力ということがないと、そして検証していかないとできないのですが、ここまで来たので、さらに一步一步進めていければ、いいまちができるんじゃないかなというふうに私自身は思っていますので、来年度に入ってすぐもう一度話す機会を設けて、それで私が戻ってきたころにそれがまとまるのか、継続してまた何かしなきゃいけないのかありますけれども、ぜひいわばそもそも論に近いようなのをきちっと議論していただければというふうに思っています。

どこにも負けないようなことにはなっているのですが、皆さん方がということじゃなくてどうもなれっこになってくると、随分15回の会議がむだに流れていったなという、ちょっと私が気を抜いていたなという気がしますので、来年度、よろしく願いいたします。背骨のパンッとしたのも、またすぐ形になってくるのでしようけど、そういうことで事務局も念頭に置いておいてください。

宇都木委員 少しやってみましょう、皆さんで知恵を出し合えば、それはそれで方向性が出るでしょうから。

久塚座長 やっぱりそのための1つは助成する側、対象が世界的な広がりを持ったことや、国際的なことにかかわるようなNPO事業であるにもかかわらず、新宿区というしばりでするところが、常にぎすぎすするような、税金のシステムと人の流れということですかね、事業の対象という、それが1つ。

それから、NPOのほうと行政の歩み寄りというのは、かなり難しいのだなということを実感したという。まずは協働が難しいのだなと、どっちがいい、悪いじゃなくて、これは両方ともがそっぽを向いたような状態になってしまうところはよくないなというふうに思いますし、一度そういうふうに誤解に近いようなこと、あるいは両方の意見が違うようなことが起こったりしますと、修復が非常に難しかったりすることもあるかもしれませんし、さらにはNPO同士の情報の流れの中で、違った情報として流れる可能性もないわけじゃない。

いろいろ課題があるのでしょうけども、各委員と本年度会議をやる、昨年度もそうだったのですが、大体ポイントとして出てきた課題、そもそも論というのは、表現は違っていても似たようなところに集中してくると思いますので、4月の早い段階で議論をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、今日はもう終わりですか。

事務局 そうですね、では配付してあるチラシのほうをごらんください。現在募集しておりますNPO活動資金助成のチラシが、この活動資金助成のマスコットのついたものになっております。

それから、次が「第9回市民主体のまちづくりを応援し市民の資源を地域に活かす！！」ということで、こちら新宿NPOネットワーク協議会が主催して行っております、市民とNPOの交流サロンのご案内になっております。語り手にNPO法人ローカルアクション・シンクポッツ・まち未来、通称「まちぽっと」と言っているのですけれども、こちらのほうで行っている事業についてのレクチャーを受けることになっております。もしお時間ありましたらどうぞご参加ください。

それから、ピンクと白のチラシ2枚です。こちら、春休み親子にほんご教室、協働推進基金NPO活動資金助成の事業になっております。全国日本語教師会が行っている事業で、こちらピンクのも白いのも同じものなのですけれども、こちらのほうが本日から日本語教

室を行っております。もしごらんに行ける方がいらっしゃいましたら、事務局のほうにご連絡をください。こちら白いほうのものについては、日本語教室ですので、対象の方が日本国籍のない方対象となっております。また、こちら文化国際交流財団のほうで発行しております『しんじゅくニュース』で、こういう形でいろんな言葉に訳しまして募集もかけているということで配らせていただきました。

久塚座長 よろしいですか。

事務局 お知らせについては以上になります。

久塚座長 それでは、今日の会議、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

了